



埼玉県報

第 3000 号
平成 30 年(2018 年)
5 月 8 日
火曜日

目次

規則

- 給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則（総務給与課）

告示

- 行田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 行田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 矢来用水堰土地改良区の役員就退任届（東松山農林振興センター）
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 鴻巣都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 北本都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 行田都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 草加都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 春日部都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 久喜都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 蓮田都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 坂戸都市計画区域区分の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 坂戸都市計画下水道の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 県道蓮田鴻巣線の区域の変更（杉戸県土整備事務所）
- 不在者投票を行うことができる施設の異動（選挙管理委員会）
- 公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定（選挙管理委員会）
- 公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定取り消し（選挙管理委員会）

規 則

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年五月八日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

埼玉県人事委員会規則七―一〇〇九

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の調整額に関する規則（埼玉県人事委員会規則七―三九七）の一部を次のように改正する。

別表第一地域課の項中「地域課」を「地域総務課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の給料の調整額に関する規則の規定は、平成三十年四月一日から適用する。

告 示

埼玉県告示第五百十七号

行田市から行田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百十八号

行田市から行田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告示

埼玉県告示第五百十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
矢来用水堰土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名
及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	神田 潔	埼玉県東松山市大字下押垂百八十八番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	柴生田 実	埼玉県東松山市大字下押垂二百五十五番地一

告示

埼玉県告示第五百二十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
熱田 幸作	埼玉県熊谷市中奈良千九百二十七番地	埼玉県熊谷市奈良新田字西通二十三番一	一、五六七
新井 彌一郎	埼玉県熊谷市池上六百八十四番地	埼玉県熊谷市池上字稻荷前百六十七番一ほか三筆	二、三九五
飯嶋 竹夫	埼玉県熊谷市板井六百五十五番地	埼玉県熊谷市三本字下根岸二百四十一番	二、一四一
石井 勝己	埼玉県熊谷市池上五百一番地	埼玉県熊谷市池上字向釜二百三十六番一	一、五九八
株式会社太陽フ アーム奈良	埼玉県熊谷市奈良新田四百九十九番地一	埼玉県熊谷市下奈良字原良四百二十二番ほか一筆	三、三三二
株式会社フ アーム小澤	埼玉県熊谷市上中条千八百六十二番地	埼玉県熊谷市日向字沼ノ内千三百七十五番一ほか七筆	七、三三六

増田 隆之	増田 晃	堀口 和夫	農事組合法人小 原営農	夏目 亮一	夏目 恵司	中村 裕之	谷津 一男	谷津 明	E T A E N T A 株 式 会 社 G R	篠崎 哲郎
埼玉県熊谷市日向 千百二十五番地一	埼玉県熊谷市日向 八百四十番地一	埼玉県熊谷市池上 五百八番地三	埼玉県熊谷市小江 川二千八十七番地 七	埼玉県熊谷市池上 四百八十二番地	埼玉県熊谷市池上 六百七十三番地二一	埼玉県熊谷市板井 六百十七番地	埼玉県熊谷市日向 五百九十五番地一	埼玉県熊谷市日向 五百九十七番地	埼玉県熊谷市樋春 千九百九十四一六	埼玉県熊谷市日向 千百八十番地
埼玉県熊谷市日向 字吉窪九百二十五 番一ほか五筆	埼玉県熊谷市日向 字屋敷間八百四十 番三ほか一筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前百三十六 番一ほか五筆	埼玉県熊谷市小江 川字下原千八百七 十八番一ほか十六 筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前百三十番 ほか十二筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前二百七番 一ほか四筆	埼玉県熊谷市小江 川字内神千六百四 十九番一ほか一筆	埼玉県熊谷市日向 字観音寺九番ほか 十二筆	埼玉県熊谷市日向 字蔵殿五百三十二 番ほか八筆	埼玉県熊谷市須賀 広字新田裏六百三 十三番一ほか十四 筆	埼玉県熊谷市日向 字屋敷間八百二十 六番一ほか十五筆
五、 一六〇	一、 四七九	九、 五〇一	一七、 九四一	一七、 三二九	七、 一七〇	三、 七五一	一〇、 二一四	一五、 二四六	二〇、 一一五	一四、 〇五八

株式会社O・い しいファーム	株式会社あらい 農産	加藤 弘	大澤 敏夫	大澤 雄	大澤 誠一	伊東 英臣	アサヒ農研株式 会社	吉野 友一	村田 昇	村田 茂
埼玉県行田市大字 下中条七百五十二 番地	埼玉県行田市大字 長野七千四百五十 七番地	埼玉県行田市大字 和田五百二十八番 地三	埼玉県熊谷市池上 三百五十八番地一	埼玉県熊谷市池上 五百八十六番地一	埼玉県熊谷市池上 三百六十八番地一	埼玉県行田市大字 谷郷二千五百七番 地	埼玉県鴻巣市北根 千六百四十三番地	埼玉県熊谷市日向 四百五十七番地二	埼玉県熊谷市池上 三百八十九番地二	埼玉県熊谷市池上 五百六十六番地
埼玉県行田市大字 下中条字荒工二番 ほか十三筆	埼玉県行田市大字 下須戸字中沼四百 十二番ほか五筆	埼玉県行田市大字 和田字奈良町八百 三十四番一	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十九番一ほか一 筆	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十二番ほか一筆	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十四番	埼玉県行田市大字 下池守字天神九十 一番一ほか四十二 筆	埼玉県行田市大字 真名板字堂裏千四 百八十番二ほか三 筆	埼玉県熊谷市葛和 田字大町三百十番 ほか三十一筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前百三十八 番一	埼玉県熊谷市池上 字鶴巻百三番ほか 六筆
一三、 一四二	八、 一〇一	七五六	一、 四七三	二、 五八九	一、 一四三	四四、 四一一	三、 九六三	四三、 二一八	二五	九、 一六五

新井 利雄	渡邊 隆	吉田 隆	村田 昇	村田 茂	三ツ木 宏之	農事組合法人見 沼八王子	夏目 亮一	河野 茂夫	加村 政寿	株式会社ときお ふあーむ
埼玉県秩父市下吉 田七千四百四十三 番地	埼玉県行田市大字 下須戸千四百十八 番地	埼玉県行田市大字 北河原二百十二番 地	埼玉県熊谷市池上 三百八十九番地一	埼玉県熊谷市池上 五百六十六番地	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県行田市大字 荒木五千百番地一	埼玉県熊谷市池上 四百八十二番地	埼玉県行田市大字 真名板千二百七十 六番地	埼玉県鴻巣市寺谷 十二番地	埼玉県行田市大字 下中条四百番地一
埼玉県秩父市下吉 田字小暮九千五百 十四番ほか三筆	埼玉県行田市大字 下須戸字内土手七 百二十八番一	埼玉県行田市大字 北河原字陣場千二 百八十五番ほか三 筆	埼玉県行田市大字 小敷田字竹町二百 六十番一ほか七筆	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十五番一ほか七 筆	埼玉県行田市大字 堤根字大久保通千 二百八十四番ほか 一筆	埼玉県行田市大字 荒木字柳町二千四 百八十一番一ほか 十五筆	埼玉県行田市大字 小敷田字道下三百 六十六番一ほか一 筆	埼玉県行田市大字 真名板字中宮千三 百七十四番一ほか 二筆	埼玉県行田市大字 利田字芝附通百八 番一ほか百十四筆	埼玉県行田市大字 齊條字齋条三千七 十七番ほか二筆
四、 六五三	七二八	五、 一〇七	五、 六五一	二、 九四八	二、 九九一	一、 二、 六〇八	一、 五、 一四	七六九	九一、 六七六	七、 五一〇

岡安 晃義	白倉 裕一	今成 正芳	井田 潜一郎	五十畑 義一	石川 正義	石川 博	石井 優夫	新井 操	新井 敏夫	青鹿 佳子
埼玉県加須市道目 二百七十番地	埼玉県加須市戸崎 二百五十二番地	埼玉県加須市細間 千八十四番地	埼玉県加須市栄二 百四十一番地一	埼玉県加須市柳生 三百七十番地	埼玉県加須市柳生 二千八百四十三番 地一	埼玉県加須市道目 四百三十一番地	埼玉県加須市柳生 二千四百四十七番 地一	埼玉県加須市柳生 千九百四十一番地	埼玉県加須市小野 袋六百十九番地	埼玉県加須市北平 野百八十四番地
埼玉県加須市道目 字下大道上千百六 十八番一ほか二筆	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷七百七十番 一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百八十 三番一ほか五筆	埼玉県加須市栄字 本田八十九番一ほ か三筆	埼玉県加須市柳生 字中間八百九十五 番ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十 一番一ほか四筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百八十 一番一ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字中間七百三番一 ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十七 番一ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十 四番一	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 四番一
二、 六八一	一、 八九〇	五、 五九四	三、 五〇四	六 四四	一、 六八三	七、 五八七	一、 四九九	三、 八二〇	五 一四	九 四八

栗原 積也	株式会社はぎは ら農園	株式会社おぐら ライス	株式会社おおや 農園	柿沼 重男	柿沼 克男	小野原 正雄	小野原 新吉	落合 一夫	小川 久治	小川 長治
埼玉県加須市道目 七百五十五番地三	埼玉県加須市栄二 千四百八十八番地	埼玉県加須市栄二 千四百二十番地	埼玉県加須市栄千 四百三十四番地	埼玉県加須市柳生 二千三百八十四番 地	埼玉県加須市柳生 二千四百四十一番 地二	埼玉県加須市道目 千五百七十二番地 二	埼玉県加須市道目 千五百六十五番地	埼玉県加須市小野 袋千六百二十六番 地	埼玉県加須市道目 百九十二番地	埼玉県加須市道目 二百八十五番地
埼玉県加須市道目 字上大道上八百四 十七番二ほか一筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百三十 一番二ほか百三十 八筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百九十 二番ほか百八十五 筆	埼玉県加須市飯積 字火打沼二千百九 一番一ほか百五十九 筆	埼玉県加須市柳生 字中間七百番一ほ か七筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十八 番ほか二十筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千八番 一ほか八筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百七十 七番一ほか二十筆	埼玉県加須市柳生 字関下五百六十四 番一ほか四十一筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千七十 二番	埼玉県加須市道目 字下大道下千二百 四十一番一
五三五	一七一、二七二	一八〇、七九七	一七〇、七七二	五、四一九	九、八四八	九、七一六	二一、六一一	二一、一三八	三八三	九五七

鈴木 幸雄	正能 輝夫	島崎 孝行	篠宮 光司	篠崎 栄次	佐藤 美代子	酒卷 秀行	齊藤 真	齋藤 辰正	小谷野 好正	栗原 肇
埼玉県加須市琴寄 二百八十七番地三	埼玉県加須市戸崎 二百三番地	埼玉県加須市柳生 二千三百二十六番 地	埼玉県加須市道目 四百八番地	埼玉県上尾市小敷 谷六百九十六番地 一	埼玉県加須市道目 五百十九番地	埼玉県加須市正能 一番地十一	埼玉県加須市旗井 一丁目三番四号	埼玉県加須市戸室 千二百五十四番地	埼玉県加須市北平 野百五十番地二	埼玉県加須市細間 千百十八番地
埼玉県加須市北平 野字田島四百二十 一番一ほか八筆	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷八百五十三 番一ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千四百十二 番一ほか五筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百九十 一番一ほか六筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百四 十四番一	埼玉県加須市道目 字中大道下千二十 七番一	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷七百一番一 ほか十筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百七十 四番五	埼玉県加須市戸室 字十二番千三百五 十番	埼玉県加須市北平 野字田島四百十八 番一ほか一筆	埼玉県加須市細間 字野新田千四十四 番一ほか一筆
六、七〇七	一、六四五	三、四三五	九、〇二九	九五一	一三九	一〇、一七七	四八一	五〇五	一、五三二	一、一九八

田部ヶ谷 由雄	立野 博	田口 善司	田口 長正	田口 晃雄	田口 昭規	染谷 博	染宮 誠	染宮 たき	関根 忠志	関根 修
埼玉県加須市道目 四百十九番地	埼玉県加須市北平 野二百三十一番地 一	埼玉県加須市小野 袋千五百六十九番 地	埼玉県加須市小野 袋千八十三番地	埼玉県加須市小野 袋千六百六十六番 地	埼玉県加須市北平 野二百二十三番地 一	埼玉県加須市柳生 二千二百五十九番 地	群馬県邑楽郡板倉 町大字海老瀬十六 番地	埼玉県加須市戸崎 百八十二番地	群馬県邑楽郡板倉 町大字下五箇三十 九番地	群馬県邑楽郡板倉 町大字下五箇三十 九番地
埼玉県加須市道目 字中大道上九百六 十五番一ほか一筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百三番 ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百六番 一ほか五筆	埼玉県加須市柳生 字道東六百六十八 番ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二十九番 一ほか三筆	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 一番一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千四十八番 一ほか十五筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千七番一ほ か十二筆	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷七百九十七 番一ほか七筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百十番一 ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百十番一 ほか二筆
一、 九三八	二、 〇六六	一、 九六四	七、 四七二	一、 一〇七	三、 八七一	八、 二一三	四、 八四五	七、 二五四	二、 九〇四	二、 九〇四

松橋 昇	福地 良助	福地 満	福地 勝巳	橋本 房子	橋本 広志	橋本 一郎	農業生産法人株 式会社グリーン ファーム川島	永田 雅美	中里 和人	中里 修
埼玉県加須市向古 河三百四十三番地	埼玉県加須市柳生 千九百四十九番地	埼玉県加須市柳生 千九百七番地	埼玉県加須市柳生 千九百六十九番地 二	埼玉県加須市北平 野三百六十一番地 四	埼玉県加須市柳生 二千八百四十三番 地二	埼玉県加須市柳生 二千八百五十五番 地	埼玉県加須市柳生 百五十番地一	埼玉県加須市柳生 二千四百三十九番 地	埼玉県加須市柳生 二千四百二十八番 地	埼玉県加須市柳生 二千三百三十六番 地
埼玉県加須市栄字 神出二千五百九十 番ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百五十番 一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百二十七 番一ほか三筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百一番一	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 五番一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千三十五番 一ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千五十番一 ほか二十六筆	埼玉県加須市栄字 北高野三千八百八 十三番ほか七筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十九 番ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千五十一番 一ほか三筆	埼玉県加須市柳生 字中間八百七十二 番一ほか四筆
八、 二三一	九一四	二、 九〇四	九六七	九四六	二、 九〇八	一五、 三二九	六、 九九八	六、 〇六九	三、 八七二	三、 九六一

横塚 八千代	横塚 千枝子	横塚 正治	横塚 公一	山本 文吉	山本 啓二	山下 達男	柳田 英孝	森戸 政己	森田 進司	水野 則男
埼玉県加須市柳生 地二千六百三十九番	埼玉県加須市柳生 地二千三百八十番	埼玉県加須市柳生 地二千七百五十八番	埼玉県加須市柳生 地二千六百八十五番 地三	埼玉県加須市柳生 地千七百十五番	埼玉県加須市柳生 地二千三百二十番 地一	埼玉県加須市細間 地百八十二番	埼玉県加須市栄九 地百八十八番	埼玉県加須市飯積 地千七百七十九番	埼玉県加須市上種 地足四百九十一番	埼玉県加須市駒場 地四百六十四番
埼玉県加須市柳生 字中間六百九十四 番一ほか七筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十 番一ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千八番一ほ か六筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千十三番一 ほか五筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千四十三番 二ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二十番一 ほか三筆	埼玉県加須市細間 字平野道上千百十 二番一	埼玉県加須市栄字 本田八十六番	埼玉県加須市柳生 字庚塚千三十一番 一ほか九筆	埼玉県加須市上種 地足五千四百七十六 番	埼玉県加須市駒場 字堤外四百三十四 番八
五、 四四七	九五九	四、 二二〇	三、 七七八	二、 四二〇	三、 〇九三	九五一	二、 四〇〇	七、 四八九	八七六	三〇四

飯塚 光夫	安藤 精一	安藤 修一	新井 勉	薊 勇	アサヒ農研株式 会社	アグリグリーン 株式会社	秋山 芳雄	塩田 州昭	渡辺 健司	渡邊 克行
埼玉県久喜市菖蒲 町上栢間四千二百 六十八番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千六百十二番地 一	埼玉県鴻巣市笠原 千八百九十三番地 一	埼玉県鴻巣市安養 寺四百三十三番地	埼玉県鴻巣市笠原 千百五十番地	埼玉県鴻巣市北根 千六百四十二番地	埼玉県久喜市菖蒲 町小林三千四百十 一番地一	埼玉県鴻巣市屈巢 三千六百二十五番 地	埼玉県羽生市大字 中手子林百九十四 番地	埼玉県加須市戸崎 百七番地四	埼玉県加須市戸崎 百二十一番地
埼玉県鴻巣市笠原 字水押四十五番ほ か一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字株柳三千二百三 十三番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字土腐二千八百九 十一番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字割府九百二十 三番一	埼玉県鴻巣市笠原 字二貫野五百二十 三番ほか六筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根四百三十七 番二ほか十三筆	埼玉県鴻巣市赤城 字大和田八百六十 二番ほか八筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字宮殿七千三百四 十六番一	埼玉県羽生市大字 北荻島字高橋九百 四番ほか二筆	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷八百八十七 番一	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷八百番一ほ か三十一筆
一、 九八二	一、 五七八	一、 八六四	八〇二	五、 九四五	一一、 一六八	一四、 三一七	六一四	六、 六七九	二、 二六八	三〇、 四六六

金子 哲也	梶山 喜光	大塚 英夫	大塚 進	江原 治夫	岩渕 雍紀	岩崎 好男	岩崎 新一	岩崎 正司	伊藤 輝一	伊藤 健
埼玉県北本市深井 一丁目四十六番地	埼玉県鴻巣市郷地 四百十三番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千九百五十八番 地	埼玉県鴻巣市笠原 三千六十九番地二 一	埼玉県鴻巣市笠原 千四百三十四番地	埼玉県鴻巣市前砂 六百八十二番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千百九十四番地 二	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百八十六番 地二	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百七十一番 地	埼玉県鴻巣市笠原 千六百八十七番地	埼玉県鴻巣市上谷 八百番地一
埼玉県鴻巣市郷地 字主計屋敷千四百 六十番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市郷地 字新堀向三千五百 八番ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字土腐二千六百九 十四番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市笠原 字五反田二千四十 二番二	埼玉県鴻巣市笠原 字社口千九百六十 九番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市前砂 字中六百八十七番 ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字堂通六千八十六 番ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原 字前新田千百六十 九番一ほか三十一 筆	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮浦二千四百 七十六番一ほか一 筆	埼玉県鴻巣市笠原 字沼向七百六十番 一ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原 字前新田千百七十 七番一ほか二筆
一、 九五七	二、 四五五	二、 〇一〇	四七七	一、 六八八	一、 七二一	三、 八九三	二、 三、 四二四	一、 二七〇	三、 六六一	二、 四六九

笹本 久雄	齋藤 健一	小谷野 孝夫	小林 洋一	河野 勇	黒沼 浩二	鯨井 義克	木村 哲男	木暮 剛	木暮 務	株式会社壽農園
埼玉県鴻巣市笠原 二千九百十二番地	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百六十四番 地	埼玉県鴻巣市北根 千五百三十七番地	埼玉県鴻巣市明用 三百七十五番地	埼玉県鴻巣市糠田 千七百七十二番地 一	埼玉県鴻巣市安養 寺二百四十三番地 五	埼玉県鴻巣市笠原 千百九十一番地	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百八十三番 地	埼玉県鴻巣市赤城 十六番地	埼玉県鴻巣市赤城 十六番地	埼玉県鴻巣市郷地 八百三十四番地
埼玉県鴻巣市笠原 字社口千八百五十 四番二	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮浦二千四百 八十一番一ほか一 筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根四百十二番 ほか四筆	埼玉県鴻巣市小谷 字三耕地千七百四 十七番一ほか三十 一筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田式ノ割千七 百七十六番一	埼玉県鴻巣市安養 寺字埜千二百四十 五番一	埼玉県鴻巣市笠原 字土腐三千四十番	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮浦二千五百 七十四番二ほか一 筆	埼玉県鴻巣市赤城 字大和田千二百五 十九番ほか一筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根三百五十番 一	埼玉県鴻巣市笠原 字沼向千百五十七 番一ほか八筆
一九九	一、 〇七二	三、 六八七	三〇、 二一八	一、 二三二	六七一	九九一	一、 九四六	一、 三三七	一、 二四八	七、 三六一

野崎 正樹	野崎 桂一	中谷 行夫	中根 正三	戸ヶ崎 森	竹内 利和	高橋 恒男	鈴木 秀利	鈴木 少一	島田 豊	島田 一男
埼玉県鴻巣市安養寺四百十八番地二	埼玉県久喜市菖蒲町小林八千七百七十九番地	埼玉県鴻巣市笠原二千五百二十九番地	埼玉県鴻巣市笠原二千二百二十四番地	埼玉県鴻巣市郷地七百七十八番地二	埼玉県鴻巣市宮地二丁目一番三十三号	埼玉県鴻巣市糠田二千五百三十八番地一	埼玉県鴻巣市笠原六百九番地一	埼玉県鴻巣市北根百七十一番地	埼玉県鴻巣市滝馬室千五十四番地	埼玉県鴻巣市滝馬室八百四十九番地
埼玉県鴻巣市安養寺宿浦四百六十八番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原字二貫野三百二十八番二	埼玉県鴻巣市笠原字下手千七百二番二ほか六筆	埼玉県鴻巣市郷地字下郷地七百十三番ほか五筆	埼玉県鴻巣市郷地字下郷地七百六番二ほか一筆	埼玉県鴻巣市市ノ縄字下耕地八十四番一	埼玉県鴻巣市糠田字本田三ノ割二千六百十九番一ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原字沖埜二百四十五番一ほか六筆	埼玉県鴻巣市北根字北根二百六十番二ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原字水押五十一番ほか百四十四筆	埼玉県鴻巣市安養寺字宿浦四百八十八番一ほか四十二筆
一、八二一	三五	二、三一三	五、八八七	四四二	一、〇八六	七一四	五、八〇〇	三、七三九	一〇五、九二〇	三六、四七六

村上 久夫	宮永 始	宮澤 求	三ツ木 宏之	松本 修	松村 隆司	松村 栄司	肥留川 浩	原口 由美子	原口 誠一	野本 雅一
埼玉県鴻巣市笠原 二千八百六番地一	埼玉県鴻巣市郷地 二千五百六十九番 地	埼玉県鴻巣市笠原 二千七百七番地二一	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千六百九十八番 地	埼玉県鴻巣市川面 五十七番地	埼玉県鴻巣市郷地 九百十六番地	埼玉県鴻巣市郷地 七百八十九番地	埼玉県鴻巣市安養 寺二百四十一番地	埼玉県鴻巣市安養 寺百十一番地	埼玉県鴻巣市下忍 三千四百七番地一
埼玉県鴻巣市笠原 字株柳三千三百三 十八番一	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮二千三百四 十五番一	埼玉県鴻巣市笠原 字太田切三千四百 四十六番一	埼玉県鴻巣市屈巢 字千本木三千百九 十五番一ほか三十 七筆	埼玉県鴻巣市笠原 字太田切三千五百 十番一	埼玉県鴻巣市川面 字飛田六百八十二 番ほか四筆	埼玉県鴻巣市郷地 字柳原千三百四番 二	埼玉県鴻巣市笠原 字沼向七百六十六 番一ほか三十三筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字宿浦六百三十 番一	埼玉県鴻巣市安養 寺字大柳七百六番 一ほか九筆	埼玉県鴻巣市下忍 字西谷八百六十一 番一ほか十一筆
三五七	四八五	九七八	四一、 六六八	四〇五	五、 〇二九	一九八	二九、 四〇九	九七五	五、 八七四	八、 九五四

大野 良介	中村 正弘	株式会社いるま 野アグリ	内藤 雄広	石川 博康	小林 隆	鵜沼 久江	アグリグリーン 株式会社	青木 栄	青木 賢二	陸田 知子
埼玉県鴻巣市逆川 一丁目十三番九号 逆川ハイツ二百一	埼玉県吉川市上笹 塚一丁目百十八番 地二	埼玉県富士見市み どり野北七十六番	埼玉県幸手市大字 上吉羽千九十七番 地一	埼玉県坂戸市中富 町六十八番地十一	埼玉県久喜市新井 四百八十一番地一	埼玉県久喜市菖蒲 町菖蒲四千五百十 二番地一	埼玉県久喜市菖蒲 町小林三千四百十 一番地一	埼玉県久喜市新井 百九十五番地一	埼玉県久喜市新井 二百三十三番地一	埼玉県鴻巣市糠田 二千五十三番地一
埼玉県比企郡川島 町大字曲師字曲居 野百九十一番一ほ か六筆	埼玉県吉川市大字 上笹塚字江戸川通 千七百五十九番ほ か二筆	埼玉県日高市大字 中沢字西脇二百五 十二番ほか二筆	埼玉県幸手市大字 神明内字用水添二 百七十四番ほか四 筆	埼玉県坂戸市大字 浅羽字場所七百四 十六番	埼玉県久喜市新井 字上分四百六十番 一ほか十筆	埼玉県久喜市菖蒲 町菖蒲字四丁免千 七百七十二番一ほ か六筆	埼玉県久喜市栗橋 字道下西二百九十 六番一ほか九筆	埼玉県久喜市新井 字上分四百三十番 一ほか一筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田四ノ割二千 三百七十番一ほか 一筆	
三、 八二三	五、 七四七	九、 四五八	九、 九四七	一、 五二七	一二、 七五五	五、 〇九七	七、 七八五	五、 八八五	二、 九九六	九八六

井上 實

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野九百六十九番地

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野字宮之下前千二百二十一番一ほか三筆

二、八九一

二 申請年月日

平成三十年四月二十三日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成三十年五月八日から平成三十年五月二十二日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

告 示

埼玉県告示第五百二十一号

鴻巣市から鴻巣都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十二号

北本市から北本都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十三号

行田市から行田都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十四号

八潮市から草加都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十五号

春日部市から春日部都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十六号

久喜市から久喜都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十七号

白岡市から蓮田都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称

坂戸都市計画区域区分

二 都市計画を変更する土地の区域

イ 市街化区域に変更する土地の区域

鶴ヶ島市大字太田ヶ谷の一部

ロ 市街化調整区域に変更する土地の区域

なし

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県飯能県土整備事務所、坂戸市都市計画課

及び鶴ヶ島市都市計画課

四 縦覧期間

平成三十年五月八日から平成三十年五月二十二日まで

告 示

埼玉県告示第五百二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称

坂戸都市計画下水道

二 都市計画を変更する土地の区域

鶴ヶ島市大字太田ヶ谷の一部

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県飯能県土整備事務所、埼玉県川越県土整備事務所、坂戸市都市計画課、鶴ヶ島市都市計画課及び川越市上下水道局事業計画課

四 縦覧期間

平成三十年五月八日から平成三十年五月二十二日まで

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年五月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年五月八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 長谷部 進 一

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 蓮田鴻巣線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
蓮田市本町三九七一番地一地从先から 同市本町三八五一番地一地从先まで		区 間
一六・〇〇〇 三三・三三二	五・五七〇 一七・二一〇	敷地の幅員 (メートル)
三六六・四八	二六四・〇二	延長 (メートル)
		備 考

告示

埼玉県選管告示第二十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設から、次のとおり名称の異動の届出があった。

平成三十年五月八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

旧	新	
社会保険 大宮総合病院	独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター	施設の開設主体及び名称
番地	埼玉県さいたま市盆栽町四百五十三	所在地

告示

埼玉県選管告示第二十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、富士見市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

平成三十年五月八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田徳治

施設の名称	みずほ中央公園 交流施設
所在地	埼玉県富士見市東みずほ台 二丁目十七番
管理者	富士見市長
収容人員	三十人

告示

埼玉県選管告示第二十四号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、富士見市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の規定に基づき指定した次の施設について取り消した旨の報告があった。

平成三十年五月八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田徳治

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
富士見市立水谷第八集会所	埼玉県富士見市東みずほ台二丁目十九番地九	富士見市長	七十人